

## 山口アポロ石油株式会社

### 女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業行動計画

社員の働き方を見直し、男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 2月 1日～ 令和 8年 1月31日までの 3年間

#### 2. 内容

目標1：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。(次世代育成支援対策推進法)

##### <対策時期・内容>

- 5年 2月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 5年 4月～ 運用ルールの検討、メンター選定
- 5年 6月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施
- 5年 9月～ 制度導入、社内報などによる社員への周知

目標2：子育て費用の助成制度を導入する。(次世代育成支援対策推進法)

##### <対策時期・内容>

- 5年 2月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 5年 9月～ 制度導入、社内報などによる社員への周知

目標3：年次有給休暇の取得率を60%以上とする。(次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法)

##### <対策時期・内容>

- 5年 2月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 5年 4月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を行う
- 5年 5月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

目標4：残業や休日労働を削減する。(次世代育成支援対策推進法)

##### <対策時期・内容>

- 5年 2月～ 社員の残業や休日労働の状況を把握する
- 5年 4月～ 計画的な削減に向けて管理職研修を行う
- 5年10月～ 各部署において削減計画を策定する
- 6年 2月～ ノー残業デーを毎月設定する